



力強く石畳を駆け上がるだんじり(八百津祭り)

八百津だんじり祭り



町を代表する二大祭り、「八百津だんじり祭り」「久田見からくり祭り」が4年ぶりに開催されました。

4月9日(日)に行われた八百津だんじり祭りの本楽では、朝早くから「ワッショイ」の掛け声が晴天に響き渡り、役場前に三輦のだんじり(山車)がそろい踏みしました。その姿は、人の海に浮かぶ一隻の舟。集まった人々から祭りの再開を喜び拍手と歓声が上がりました。

須賀祭典保存会の神馬を先導に、役場前から大船神社に向かう道中は、みなさまもご存知の見どころばかり。直角カーブを曲がるてこ捌き、法被姿の十六人衆をはじめとする住民の熱気、石畳を駆け上がる勇ましい音。「本郷組」「黒瀬組」「芦渡組」それぞれが命を燃やすようにだんじりを引く光景に、思わず目頭が熱くなりました。

県外から見物に来たという男性は「コロナ禍を乗り越えて、歴史をつなぐ姿に感動した」と、だんじりの姿を目に焼き付けていました。



入野『花咲じいさん』

後口松坂『お化け屋敷(ろくろ首)』

中盛『昇り龍』

薄野『那須与一』

小草『獅子舞・ハヤブサ消防団
テレビ化大ヒット祈願』

野黒『G7広島サミット』



4月16日(日)には久田見からくり祭りの本祭が、神明神社と白鬚神社で開催されました。太鼓や笛の祭囃子が鳴り響き、六輦の山車が各集落から引き揃うと、集まった見物客から歓声が上がりました。

そして見どころである「系切りからくり」。薄野は「那須与一」、小草は「獅子舞・ハヤブサ消防団テレビ化大ヒット祈願」、中盛は「昇り龍」、入野は「花咲じいさん」、野黒は「G7広島サミット」、後口松坂は「お化け屋敷(ろくろ首)」と題したからくりを奉納。

今回はコロナ禍もあり、六輦のからくりが一斉に披露されました。その様子は見るも賑やかで、見物客もその一瞬を逃すまいと目を皿にしながら楽しみました。ある女の子が「こっちの二つのからくりを撮るから、お母さんは向こうを撮って。全部見たいの」と見守る姿に思わず微笑み、地元で愛される祭りが帰ってきた喜びを噛みしめました。

久田見からくり祭り





児童手当と特例給付の支給額

児童手当は、家庭生活の安定と児童のすこやかな成長を目的として支給しています。

対象者

町内に住所を有し、中学校修了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母など(所得制限表)

扶養親族等の数 (カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人 (児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人 (児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

受給者の所得が所得制限表の

- ①未満の場合 : 児童手当支給
- ①以上②未満の場合 : 特例給付支給
- ②以上の場合 : 支給されません

※所得制限限度額は、扶養親族が1人増えるごとに38万円が加算されます。

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除した後の所得額で所得制限を確認します。

支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額	
	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円※)	
中学生	10,000円	

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

認定請求(申請)が必要な時

- ・児童が生まれたとき
- ・町外から転入したとき
- ・公務員を退職したとき
- ・所得上限額を超えていたが、当該上限額を下回ったとき
 ▶税額通知書などにより、所得上限額を下回ることとなった事実を知った日の翌日から15日以内に請求してください。

※申請月の翌月分の手当から支給します。ただし、出生日や転入日が月末に近く、申請日が翌月になった場合は、事由発生日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

※公務員の場合は勤務先での申請となります。

支給月

原則として6月、10月、2月にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

※支払いは4ヵ月に一度まとめた支給になります。

6月:2~5月分、10月:6~9月分、2月:10~1月分

申請に必要なもの

- ☐申請者名義の通帳
- ☐申請者と配偶者の個人番号が分かるもの
 ※状況により、その他の書類が必要になる場合があります。

届け出が必要なとき

- ・6月に町民課から児童手当・特例給付現況届の案内があったとき
- ・受給者や児童が転出するとき
- ・振込口座を変更したいとき(受給者名義の口座のみ)
- ・受給者の加入する年金が変わったとき
- ・受給者または配偶者が所得更正したとき
- ・新たに児童を養育することになったときや児童を養育しなくなったとき
- ・離婚により、配偶者が支給対象児童とともに現在の受給者と別世帯になった(離婚協議中の別居を含む)とき
- ・児童が児童福祉施設などに入所したときや退所したとき
- ・その他家庭状況に変更が生じたとき

問 町民課 児童手当担当(内線2111)

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のご案内

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)を支援するため、国の施策として給付金を支給します。

対 次の①または、②のいずれかに該当する者

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者
- ②令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象)であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

○支給額 児童1人あたり 一律5万円

○申請手続 支給にあたっては、申請が不要な場合と必要な場合があります。

申請が不要な方

○支給対象者①に該当する方: 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」の支給対象者であった方

※支給対象となる方には、5月中旬に給付金のお知らせを郵送します。

※令和4年度実施の子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座へ給付金を振り込みます。

注) 令和4年度実施の子育て世帯生活支援特別給付金の支給で指定していた口座を解約、変更しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きが必要となります。

申請が必要な方(例: 収入が急変した方)

○支給対象者②に該当する方: 非課税相当の収入となった方

○必要書類

- ①申請書
 - ②簡易な収入見込額の申立書または簡易な所得見込額の申立書
 - ③申請者および配偶者の令和5年1月以降の任意の1カ月の収入が分かる書類(給与明細、売上高の分かる書類等)
 - ④申請者の本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカードなどのいずれか1点)
 - ⑤受取口座確認書類(通帳、キャッシュカード等の写し)
- ※児童と申請者の関係性が確認できない場合は、住民票または戸籍謄本の提出をお願いすることがあります。その他にも、書類の提出をお願いする場合があります。
- ※申請書等は、町ホームページからダウンロード、もしくは役場1階 町民課、各出張所でも受け取りいただけます。また申請書等の郵送を希望される方は、お電話にてご連絡ください。

○申請期間 令和6年2月29日(木) 必着

○申請方法 必要書類を役場町民課へ提出してください。(郵送申請可)

〒505-0392 八百津町八百津3903番地2 八百津町役場 町民課 宛

・収入急変者に該当する目安

申請時点の世帯の人数	非課税相当収入限度額
2人 (例) 夫(婦)+子1人	1,378,000円
3人 (例) 夫婦+子1人	1,680,000円
4人 (例) 夫婦+子2人	2,097,000円
5人 (例) 夫婦+子3人	2,497,000円
6人 (例) 夫婦+子4人	2,897,000円

(注)

世帯の人数は、以下の合計人数です。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者(収入金額103万円以下の者)
- ・扶養親族(16歳未満の者も含む)

※収入が非課税相当収入限度額を上回る場合でも、経費を差し引いた所得で認められることがあります。

・配偶者からの暴力を理由に児童と避難している場合、避難先で給付金を受け取られる場合があります。

問 町民課 (内線2111)

町融資制度のご案内

町では、金融機関などと協力して次の融資を行っています。

◆町小口融資

町内中小企業者の経営の安定を図るための事業上の運転資金並びに設備資金を円滑に調達していただくために、信用保証協会の保証を活用した融資を行っています。

- 対 ・ 町内に店舗、工場または事業所を有し、中小企業信用保険法第2条第3項第1号から第6号に規定する小規模企業者で、町内で1年以上引き続き同一事業を営むもの。
・ 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種に属する事業を行うもの。
・ 申込の日以前1年間に納期が到来した町民税の課税があつて、これを完納しているもの。

- 貸付限度 2,000万円以内
※ただし、既存の保証付融資残高(根保証においては融資極度額)との合計で2,000万円の範囲内となる新規の保証に限ります。
- 貸付利率 年0.8%
- 貸付期間 120ヶ月以内
- 返済方法 一括弁済または均等月賦弁済
- 金融機関 十六銀行八百津支店 東濃信用金庫八百津支店
- 担保等 無担保ですが、県信用保証協会の追認が必要になります。
無担保保険(信用保証料 年0.50%から2.20%の弾力的料率)
特別小口保険(信用保証料 年0.65%)

◆勤労者生活資金融資

勤労者に対し生活安定を図る目的として、生活に必要な資金の融資を行っています。

- 対 ・ 八百津町の住民票に記載されている者で、引き続き1年以上住居している18歳以上の者。
・ 同一事業所に1年以上勤務し、かつ将来も引き続き勤務しようとする者。
・ 町税その他町の徴収金を滞納していない者、返済が確実と認められる者。

- 貸付限度 一個人につき、教育、介護、自動車関連資金は200万円以内。
一世帯につき、出産、育児資金は100万円以内。ただし育児資金については、妊娠から小学校入学前の子が2人以上いる場合は200万円以内。
- 貸付利率 東海労働金庫の定める利率
- 返済期間 用途によって返済期間は異なります。
- 返済方法 原則として月賦返済
- 金融機関 東海労働金庫可児支店 ☎62-8335

問 地域振興課 地域振興係(内線2255)

八百津町自動通話録音装置購入補助金について

特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、自動通話録音装置の購入に係る費用に対して、一部を補助します。

- 対**
- ・町内に居住し、かつ、町の住民基本台帳に記載されている者。
 - ・町税の滞納がない者。

○補助対象の内容・条件

- ・機器は1世帯につき1台とします。
- ・機器の仕様は、着信の相手方に対して自動的に録音を行う旨の応答を行い、かつ、通話内容を自動録音する機能を有するものとします。
- ・町内の店舗で購入した機器を補助の対象とします。

○補助金額

補助金の額は、購入費の2分の1の額とし、上限は5,000円。

※ただし、補助金の額に100円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額とします。

- 持**
- ・販売店の領収書の写し
 - ・補助金の振込先口座がわかるもの(通帳・キャッシュカード等)
 - ・印鑑(認め印)

以上をお持ちの上、役場2階地域振興課までお越しください。

- 問** 地域振興課 地域振興係(内線2255)

特設人権相談所を開設します

町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

時 6月2日(金)13:30~16:00

場 ファミリーセンター2階(研修室第1・2)

問 総務課 企画行政係(内線2214)

5類移行後も慎重な感染対策を！

5月8日から、新型コロナは季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置付けられました。しかしながら、「感染力が非常に強く、条件が揃えば一気に感染が広がること」「高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクが高いこと」「無症状の方でも後日、後遺症に苦しむことがあること」には変わりありません。引き続き、効果的な換気や手洗い、人に感染させない配慮など、感染対策にご協力をお願いいたします。

基本的な感染対策を！

- ・こまめな手洗い・手指消毒、定期的な換気
- ・必要な方はマスクの着用
- ・発熱等症状がある場合は各施設の利用を控える

お薬手帳で健康管理！

あなたが処方された薬の種類・量・日数・使用法などを記録するのがお薬手帳です。

1冊にお薬情報をまとめ、医療機関や薬局へ行くときは、忘れず持っていきましょう。

お薬手帳の活用メリット

- ①飲み合わせを管理でき、副作用のリスクを減らせます。
- ②災害時など、もしもの時も治療を継続することができます。
- ③病歴・アレルギー歴を医師や薬剤師に正確に伝えられます。
- ④必要ない薬を減らすことができるので、医療費の節約につながります。



国保ひとくちメモ

八百津町の 特別支援教育 八百津町教育委員会

八百津町の特別支援教育は、生活や学習に困難さを感じている児童生徒一人一人が、その障がいの状態、特性および発達段階等に応じて、きめ細やかな教育を受けることにより、自らのもっている力を伸ばしたり、引き出したりして、積極的に自立し社会参加できることを目指しています。

■お子さまに気になるところは
ありませんか？

- ・落ち着きがなく集団行動が苦手
- ・食事や着替えの途中でぼんやりしている
- ・言葉が話すのが遅かったり、使う言葉が少なかったりする
- ・一人ごっこ遊びが好き
- ・静かにしなければいけない場面でおしゃべりをしてしまう
- ・ちよつとした物音に敏感で、気をとられ集中できなくなる
- ・順番を守ることができず、他の子をおしのけてしまう
- ・活動を最後までやり遂げることができない

八百津町では、さまざまな形で子どもたちを支えています。その一部をご紹介します。

【学校】

各小・中学校には一名、特別支援教育コーディネーターの先生がいます。関係機関との連携や、児童生徒・保護者の相談窓口などの役割を担っています。また、校内の教育支援委員会の推進役として、お子さまにとって必要な支援を検討していきます。

【学級】

・教科によっては、少人数加配教員による少人数指導を行っています。

・学級における支援として、町の支援員が学校生活への適応等を目的として、お子さまの支援をしています。

【通級指導教室による指導】

・通常の学級に在籍し、ほとんどの学習を在籍学級で行いながら、一人一人の児童生徒の困りごとや課題（言語活動、人とかかわり、体の動き、学習など）に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受けます。困難さや課題の改善、または克服するための特別な指導を行います。



・週に1〜2時間程度、通常の学級の授業の合間に行います。

・指導は個別指導を基本としますが、必要に応じて小集団での指導を行います。

【特別支援学級】

・小・中学校に設置されています。

（知的学級・情緒学級・難聴学級）

・交流学級については、個に応じて内容や形態を考慮し、実施していきます。

お子さまの教育について、知っておきたいこと、気になることなど、まずはお子さまが通っている学校、または八百津町教育委員会教育課子ども支援係にお気軽に相談ください。

また、下記の機関にも相談窓口がございますので、ご活用ください。

機 関 名	電話番号	担当内容
八百津町教育委員会教育課子ども支援係	0574-43-2111(代)	子育て全般、児童虐待の対応
八百津町健康福祉課福祉係	0574-43-2111(代)	障がい者の福祉サービス
八百津町健康福祉課健康増進係	0574-43-2111(代)	子どもの成長発達に関する相談
児童発達支援(八百津町親子教室)放課後等デイサービス	0574-43-2111(代)	発達支援(療育) 療育が必要と認められた児童生徒への教育支援
八百津町社会福祉協議会	0574-43-4462	障がい者就労支援等
岐阜県中濃子ども相談センター	0574-25-3111(代)	療育手帳取得に関すること
中濃圏域発達障がい支援センター	0575-23-2551	発達障がい全般
岐阜県立可茂特別支援学校	0574-28-3150	障がいのある児童生徒への教育支援
県立岐阜盲学校 (見え方の相談支援センター)	058-262-1255 (058-262-1271)	視覚障がいのある児童生徒への教育支援
県立岐阜聾学校 (きこえとことばの支援センター)	058-271-3700 (058-271-3733)	聴覚障がいのある児童生徒への教育支援

No.126 シリーズ 防災安全

ハザードマップを ご存じですか？



今年も雨が多く降る季節が近づいてきました。これからの季節は例年、全国各地で大雨による災害が起こりやすくなりますが、そんな時にこそ活用して欲しいのが「ハザードマップ」です。ハザードマップという言葉自体は聞いたことがあっても、具体的にどんなものなのかいまいちピンとこない方もいらっしゃると思います。そこで今回のシリーズ防災では、ハザードマップについてご紹介します。

ハザードマップとは、「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」のことであり、八百津町でも平成24年に「土砂災害ハザードマップ」を作成しています。

そして昨年、この土砂災害ハザードマップの内容に修正を加えるとともに、木曽川・飛騨川・飯田川についての洪水情報を加えた新たなハザードマップを作成しました。

このハザードマップでは、大雨の際に土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害の危険性が高い箇所を黄色あるいは赤色で着色してあります。黄色の部分は土砂災害警戒区域（イエローゾーン）といい、「土砂災害により住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれがある区域」です。赤色の部分はさらに危険度が高い土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）といい、「土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生ずるおそれがある区域」とされています。もしも、みなさまのお住まいの地域が、黄色や赤色に着色されている区域内の場合は、大雨による土砂災害の危険性が高い地域ということになりますので、大雨が予想される場合は、気象情報等に注意して早めの避難を心がけるようにしてください。

また、避難所に向かう道中が黄色あるいは赤色に着色されている場合もあり、普段なら通れていたはずの道が通れなくなっている場合があります。緊急時に慌てることのないように、お住まいの地域だけでなく、避難先やそこに行くための道についても、黄色や赤色に着色されていないかどうかを日頃から確認しておくようにしてください。そして、普段通る道が危険な箇所である場合は、安全に避難するための別の道を探しておくようにしてください。

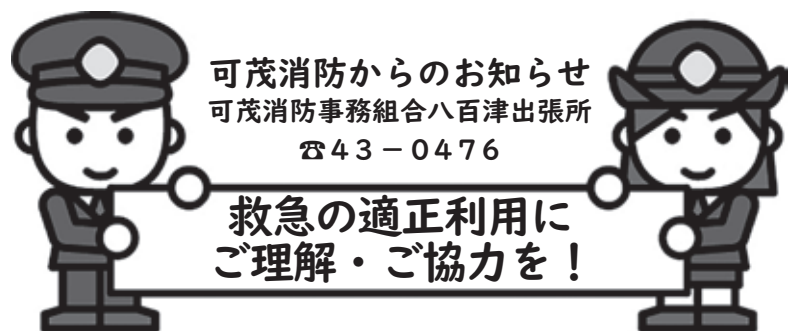
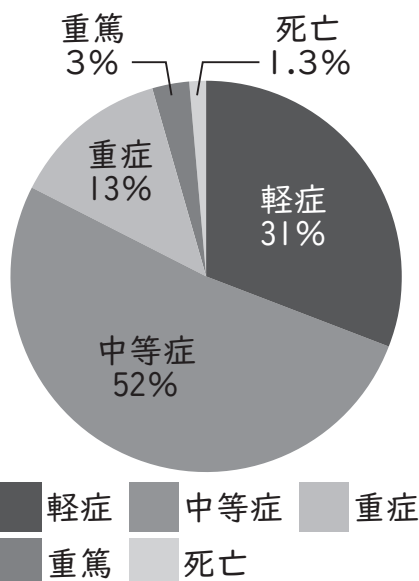
ハザードマップは、土砂災害などの自然災害から身を守るための重要な地図です。有事の際に慌てることがないように、日頃から内容を確認していただき、これからの季節への備えとしてご活用ください。

お問い合わせ

防災安全室

☎ 43-2111（内線2232）

搬送人員



可茂消防からのお知らせ
可茂消防事務組合八百津出張所
☎ 43-0476

救急の適正利用に
ご理解・ご協力を！

令和4年度の八百津町内の救急出動件数は397件で、380人を医療機関へ搬送しています。このうち医療機関で軽症と診断された方は118人で約31%でした。この中には、緊急性の低い事案もあり、本当に救急車が必要な人がすぐに利用できないこともあります。

本来に必要な人が救急車を利用できるように、正しい理解と適正な利用にご協力をお願いします。

地域救急医療情報センターでは、24時間体制で現在診療可能な医療機関をご案内しています。

休日や夜間の急な病気やけがで医療機関を受診したいときに、受診可能な医療機関が分からない場合は、左記の「救急病院内」へお問い合わせください。

○救急病院内
可茂地域 ☎ 25-3799

No.128 シリーズ 包括支援

こんにちは！
地域包括支援センターです！

6月の予定



オレンジサークル

(認知症介護者家族の会) ※要予約(無料)

と き：6月27日(火) 14:00~15:00

ところ：ファミリーセンター2階 講義室

今回は「座談会」です。日頃の介護について
介護者同士で語りあいます。お互いの共感や日
頃の介護のヒントを得ることもできます。

オレンジカフェ

(認知症カフェ) ※要予約(無料) 定員15名

と き：6月29日(木) 13:30~15:00

ところ：和知出張所 多目的ホール

地域包括支援センターへ6月22日(木)まで
お電話でご予約ください。

「気軽に話をしたい」「気分転換したい」「認
知症について知りたい」等、自由に過ごすこ
とができる憩いの場です。今回は手作りキットに
よる「かざぐるま」の制作をします。

○お申し込み・お問い合わせ先

八百津町地域包括支援センター ☎43-3267

(平日：8:30~17:15)

こころの相談 ※要予約(無料)

と き：6月12日(月) 15:00~

ところ：保健センター

対象者：八百津町在住の方

普段の生活の中で自分のこと、家族のことで困り
ごとはありませんか？のぞみの丘ホスピタルの精神
保健福祉士が相談にのります。秘密は厳守します。

高齢者あんしん訪問

福地地区 日にち：6月19日(月)

時 間：10:00~11:30

和知地区 日にち：6月22日(木)

時 間：13:30~15:00

職員が上記の日程で訪問します。日常生活上
で気になることや悩み事など相談したいことが
ありましたら、前日までにご連絡ください。

6月 加茂休日急患診療所



【病医院】 受付時間：午前9時から午後4時30分

4日(日) 田原医院 ☎53-5588

11日(日) 野尻整形外科 ☎25-3500

18日(日) 中部国際医療センター ☎66-1100

25日(日) 太田メディカルクリニック ☎26-2220

【歯科】 受付時間：午前9時から午後1時

4日(日) 長江歯科医院 ☎26-1952

11日(日) 中島歯科医院 ☎26-0390

18日(日) かもめの歯科医院 ☎28-2341

25日(日) ふくた歯科クリニック ☎24-0606

25日(日) 福井歯科医院 ☎48-1029

納期のお知らせ

●5月31日 納期限●

軽自動車税

※口座振替は5月22日です。

保育料・副食費 5月分

児童クラブ利用料 5月分

水道料 5月分

住宅使用料 5月分

●6月30日 納期限●

町県民税 1期分

保育料・副食費 6月分

児童クラブ利用料 6月分

水道料 6月分

住宅使用料 6月分

※口座振替をご利用の方は残高をご確認ください。

令和5年5月1日現在の人口

	人 口	男 性	女 性	世帯数
総人口	10,175人	4,943人	5,232人	4,282世帯
(日本人)	10,003人	4,877人	5,126人	4,200世帯
(外国人)	172人	66人	106人	82世帯

※混合世帯は日本人世帯に含まれます。

シルバー人材センター実績報告

3月	件 数	55件
	就 労 人 員	472人(実55人)
	就 労 時 間	1,894.50時間
	受 託 金 額	2,291,645円

シルバー人材センター ☎43-5567

子育て情報ひろば

6月の行事予定



子育て支援センター

☎43-2111 (内線2582)

八百津保育園 ☎43-0196

錦津保育園 ☎43-0449

久田見保育園 ☎45-1276

和知保育園 ☎43-0519

乳幼児学級 ☎43-0390

入園前のお子さんとパパ、ママ、祖父母のみなさまの子育てを応援します！

行 事 名	と き	対 象	と ころ	内 容
乳幼児相談	6月5日(月) 10:00~11:00	未就園児とその保護者	子育て支援センター ※6月は学童室で行います。 ☎43-2111 (内線2582)	身長・体重・発育相談。 保健師・栄養士が対応します。
ママカフェ	6月5日(月) 10:00~11:30	未就園児の保護者	乳幼児学級のお問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎43-0390 (内線2518)	保護者さん同士でお話しをしましょう。
乳幼児学級	6月15日(木) 10:00~11:00 ～食育教室～	未就園児とその保護者		栄養士さんによる 食育のお話です。
	6月23日(金) 10:00~11:00 ～保育園で遊ぼう～		久田見保育園 ☎45-1276 和知保育園 ☎43-0519	持ち物 お子さんの飲み物(お茶・ミルク) ゴミ用の袋・着がえ・オムツ・ ハンカチ・ティッシュ・帽子
子育て 支援センター	開所日：月～金曜日(土・日・祝日はお休み) 時 間： 9:00～12:00 13:00～17:00(16:45お片付け)			詳しくは学級だよりで お知らせします。



こどもと大人

「こども」と呼ばれる時間は十数年。大人だって十数年努力しても変えられない自分がいる。そして、こどもが大人になってからの親子の関係の時間のほうが長い。お互いに大人になってから良い関係でいられることのほうが大事ではないか。こどもの間は「できない」が多くてあたり前、「できない」を「できる」に変えることばかりにこだわっていると、いつかこどもも大人もだめになってしまうか。親子の愛着ができなくなるのではないか。

愛着があれば、お互いにかかわり続けることができる。こどもを育てて自分に気づき、こどもに育ててもらうのが親だと思う。こどもによって大人にしてもらうのだと思う。



野籐弘幸 著書より

地域で支え、みんな安心

高齢者等見守りシール

高齢者等の身元を早期に特定し保護できるよう、専用二次元コードがついたシールを活用した高齢者等見守りシール交付事業をはじめます。

見守りシールを貼ることで、緊急時に迅速かつ適切に対応することができ、大切な家族の命を守ることに繋がります。

【服】



【ベルト】



【杖】



【見守りシール】



見守りシールの大きさは
大・中・小 あり
見本は「中」の大きさです。

ご利用方法

① 申請・登録

事前に情報登録後、見守りシールを交付します。
※シールの交付には10日程かかります。



② シールを貼る

本人が日頃から身につける服・帽子・杖等に見守りシールを貼ります。
(服の場合、アイロンで貼りつけることができます)

③ 所在が不明になった時

発見者が見守りシールの二次元コードをスマートフォンで読み取ると、コールセンターの電話番号が表示されます。

④ 発見者がコールセンターへ連絡

表示された電話番号に連絡し、二次元コードの左右にあるカタカナを伝えると、コールセンターで身元が判明します。



⑤ コールセンターから親族等へ連絡

事前に登録してある親族等へコールセンターから連絡します。
読み取った際、対象者の個人情報表示されません。



地域のみなさまへ

見守りシールを身につけ、不安な様子の方を見かけたら優しく声を掛け、スマートフォンで二次元コードを読み取りコールセンターや警察に連絡する等ご協力をお願いします。

詳細

○利用料無料

年度ごとに見守りシールを交付

【交付枚数】

シールタイプ 36枚

アイロンタイプ 34枚

(注意) 追加を希望する場合は、申請者負担となります。

○対象者

町内に住所を有し、在宅で生活している者であって、

- ・認知症または認知症疑いにより、所在が不明になるおそれがある者
- ・見守りシールの交付が特に必要と認められる者

○申請手続き・お問い合わせ

6月1日(木)から地域包括支援センターで申請することができます。

受付時間…平日の午前8時30分から午後5時15分

対応例

見守りシールを身につけている高齢者等が一人で歩いているところを見かけ、「道に迷ってしまった」「家の場所がわからなくなった」等、困っている状況と心配された場合。

①まずは体調チェック

体調は悪くないか、けがをしていないか優しく声を掛け、確認します。



②見守りシールを読み取り、コールセンターに連絡

見守りシールを貼っていた場合、お持ちのスマートフォンのカメラ機能で起動し、二次元コードを読み取ると、コールセンターの電話番号が表示されます。コールセンターに連絡し、二次元コードの左右にあるカタカナを伝えます。

③読み取ることができない場合

見守りシールを読み取ることができない、またはスマートフォンを持っていない場合は、近くの警察署へ連絡し、「見守りシールが貼ってある方を見しました」とお伝えください。事前に登録してある親族等へコールセンターから連絡します。

読み取った際、対象者の個人情報表示されません。



みなさまの思いやりの心が、誰かの命を救うことに繋がります。可能な範囲でかまいません。みなさまのご協力をよろしくお願い致します。高齢者等見守りシールに関することは、地域包括支援センターへご相談ください。

八百津町役場 健康福祉課 地域包括支援センター
☎ 4313267 (直通)

保健 センター だより

6月の
予定

八百津町保健センター
☎43-2111 (内線2561・2562)

お子さまの健診のご案内

乳幼児健診	とき	対象
4ヶ月児健診	6日(火)	令和5年1月・2月生
10ヶ月児健診	6日(火)	令和4年7月・8月生
1歳6ヶ月児健診 問診日	27日(火)	令和3年11月・12月生
3歳児健診 問診日	27日(火)	令和2年5月・6月生
2歳児歯科健診	8日(木)	令和3年2月～5月生
☆対象の方には、個別にお知らせします。ご確認ください。		

健康相談 ※要予約

○ところ 保健センター

☆健康や食事、生活習慣病予防などについて、保健師・
栄養士が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

パパママ教室 ※要予約

○とき 6月3日(土) 9:30～11:30

○ところ 保健センター

○対象 令和5年7月～9月に出産を控える
予定のご夫婦

☆助産師が妊娠・出産についてお話しします。
パパも一緒に妊娠、出産のことや産後のこと、
赤ちゃんのお世話について学びましょう。

母子健康手帳交付 ※要予約

○ところ 保健センター

○持ち物 妊娠届出書
マイナンバーカード

乳幼児相談

○とき 6月5日(月) 10:00～

○ところ 福祉センター 2階

○対象 八百津町にお住まいの乳幼児

☆お子さまに関するご相談に、保健師・管理栄養
士がお答えします！

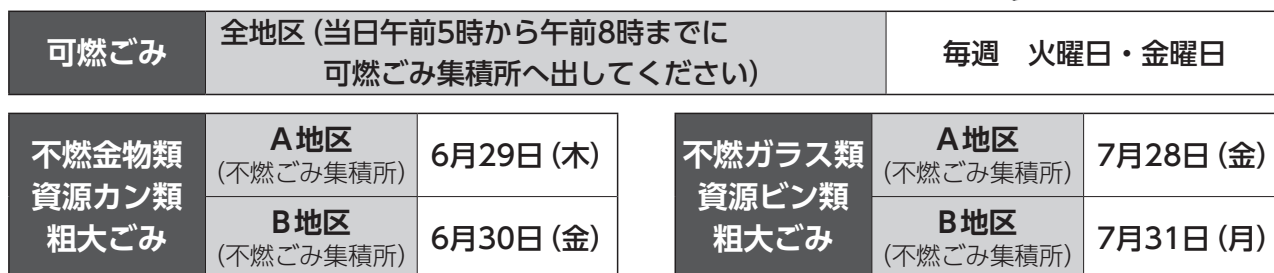
乳がん・子宮頸がん施設(医療機関) 検診がはじまります！

※乳がん40歳以上(昭和59年4月1日以前に生まれた方)、子宮頸がん20歳以上(平成16年4月1日以前に
生まれた方)で昨年受けていない方が対象です。詳細は、個別通知に同封の案内文をご確認ください。

受診期間：6月1日～12月末日(医療機関検診です。各医療機関へご予約ください)

所在地		医療機関	内 容	電話番号・予約受付時間	検診実施日・時間
美濃加茂市	健康の まち	中部国際医療センター 健康管理センター	乳がん検診	☎66-1570 月～土 13時～16時	要相談 ※予約が取りにくい状態ですので、早 めの予約をお願いします。
			子宮頸がん検診		
	西町	岐阜健康管理センター	乳がん検診	☎25-2555 月～金 8時30分～16時	月～金 8時30分～16時
			子宮頸がん検診		火～金 午前のみ (いずれも指定日のみ) ※検診内容により受入曜日・時間が異な ります。予約の際にご確認ください。
		みのかも 西クリニック	乳がん検診	☎28-5310 診療時間内	月・水・土 10時～11時30分
	太田町	太田病院	乳がん検診	☎26-1251 月～金 14時～17時	月～木 9時～12時30分
渡辺医院		子宮頸がん検診	☎25-2625 月～金 9時～12時 ※再診用予約専用ダイヤルか らの受付は行っていません。	月～金 9時と11時	
加茂郡	八百津町	伊佐治医院	乳がん検診	☎43-0011 月～金 9時～18時30分 ※11時40分～17時までの時間 は受付は行っていません。	月～金 9時～18時30分 ※11時40分～17時の時間は検診は 行っていません。

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111（内線2126）



※電球や蛍光管のグローランプは不燃ガラス類として出してください。蛍光灯回収ボックスでは回収できません。また、LED照明は不燃金属類で出すことができます。

A地区=八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区=杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収	B&G体育館北側・ 各出張所	6月4日(日) 午前8時～午前10時
--	-------------------	-----------------------

※今年度から古着回収を福地・潮南出張所でも行います。
 ※古着類は袋に入れて持ち込んでください。(濡れたもの、汚れたもの、布団、じゅうたん、ぬいぐるみなど衣類以外のものは収集しません)また、回収用の啓発袋を各出張所などで配布していますのでぜひご利用ください。
 ※ペットボトルは洗浄して、ラベルとキャップを取って出してください。(ラベルとキャップは可燃ごみまたはその他プラです)
 ※発泡スチロール製の箱は宛名ラベルなどシールをはがしてください。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したのがれき類は処分できません。
※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ 	各自治会の 不燃ごみ集積所	6月11日(日)
		6月25日(日)
		7月 9日(日)
		7月23日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。
 ※汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。
 ※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行っていますので、その他プラでは回収しません。

1. 分別ルールを守りましょう。

○ ごみは正しく分別し、指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。

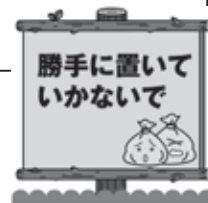
○ ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。

○ 資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。

2. **違法な不用品回収業者にご注意を!**

○ 廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。

無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。



— とめろ！ポイ捨て・不法投棄！ —

※その他の主要道路でも監視を実施します。

[illegible]



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

LINE岐阜県公式防災アカウントを使って大雨シーズンに備えましょう

LINE「岐阜県_公式防災アカウント」を友だち登録すると、トーク画面上でハザードマップや天気予報などをいつでも確認できます。

さらに、設定画面から登録された市町村に応じて、避難情報や気象情報が自動で配信されます。

離れて暮らすご家族などの市町村を最大3つまで選べますので、危険が迫る前に皆さんで声かけを行い、避難できるようにしておきましょう。

● 問／県防災課

☎058(272)8189

命を守る 岐阜県 LINE

検索



● 県の人口

1,937,621人 (1,566人減)

※令和5年3月1日現在
※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

「@Gifu_kouhou」

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



子どもを授かりたいお二人を応援します 特定不妊治療費助成事業のお知らせ

不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てる仕組みづくりに役立つことを目的に、保険を適用して行った特定不妊治療費の自己負担分について、10万円を上限に助成します。対象は、令和5年4月1日以降に支払った治療費で、令和5年6月上旬から申請の受付を開始予定です。



- 申込方法／所定の申請書等を窓口へ郵送
- 申込期限／治療終了日の属する年度内
- 申込先／〒500-8384

岐阜県庁内郵便局留

- 問／県子育て支援課母子保健係
- ☎058(272)1111(代) 内線3542

岐阜県 不妊治療

検索



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



若きアイデア求む! 花き振興企画コンペティション

県産花き生産振興や活用促進のため、将来を担う若い世代である大学生や高校生等を対象にアイデアを募集します。

- 申込方法／メールまたは郵送(応募用紙・事業計画書は県ウェブサイトから入手可)
- 申込期限／6月30日(金)必着

詳しくはこちら➡



- 問／県農産園芸課
- ☎058(272)8228

ぎふの花き

検索



岐阜県青少年美術展を開催します

- とき／7月1日(土)～9日(日)10:00～18:00
※最終日は15:30まで、7月3日(月)は休館
 - ところ／県美術館(岐阜市)
 - 料金／無料※申込不要
 - 問／県文化伝承課
- ☎058(272)8756

令和5年度岐阜県青少年美術展

検索



拾って、撮って、投稿して 楽しくごみ拾い

岐阜県清掃活動ウェブページ「クリーンアップぎふ～海まで届け清流!～」では、ごみ拾いSNS「ピリカ」と連動し、県内の清掃活動の状況等を「見える化」しています。アプリをダウンロードして、世界の仲間たちと一緒に、身近なところから楽しくごみ拾いをはじめませんか。

- 問／県廃棄物対策課 ☎058(272)8214

クリーンアップぎふ

検索



ひとりでの悩みや不安を抱えている方へ 支援策や相談窓口を準備しています

生きづらさを感じている、生活に困っている、ひきこもり、いじめ、虐待、子育て、ひとり親、DVなど、いろいろな悩みを抱えている方向けの支援窓口を県公式ウェブサイトで紹介しています。ひとりで悩みを抱えず、まずは相談してみてください。

- 問／県地域福祉課 ☎058(272)8435

岐阜県 孤独・孤立

検索



アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



岐阜県就職氷河期世代正社員化 促進奨励金の申請を受け付けています

就職氷河期世代の有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換または直接雇用し、厚生労働省のキャリアアップ助成金(正社員化コースまたは障害者正社員化コース)を受給した中小企業事業主に奨励金を支給します。

- 申請方法／郵送(申請書は県ウェブサイトから入手可)
- 支給額／1人当たり10万円
- 申請先・問／県労働雇用課 ☎058(272)8402

R5 岐阜県氷河期世代奨励金募集

検索

新型コロナに関するお知らせ

5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変更となりましたが、新型コロナがなくなったわけではありません。県民の皆様には、感染リスクを正しく理解し、引き続き、必要な感染対策をお願いします。詳しくはこちら➡



【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等は中止または変更になる場合があります。

この情報は令和5年4月27日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ



■行政相談委員とは

総務大臣からの依頼を受け、国の役所などに対する苦情・要望などの相談相手となっていただく民間の有識者です。

公正・中立の立場から、解決や実現の促進を図るとともに、みなさまの声を行政の制度や運営の改善に生かします。

ご存知ですか？
行政相談委員



たとえば

- 道路の危険な箇所を直してほしい
- 介護など福祉のサービスが受けられなくて困っている
- 役所への手続きが分からない
- 困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からないなど、お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

◀行政相談委員(今井 随祐さん)

4月1日から、行政相談委員に今井随祐さんが委嘱されました。任期は2年間です。今井さんは、平成13年から委員を務められ、今回で12回目の委嘱となりました。

問 総務課 企画行政係 内線2212
総務省 行政相談センター(きくみみ) ☎ 0570-090110

八百津町消防団

入退団式・幹部講習会開催



4月2日(日)、八百津小学校グラウンドにて、消防団の入退団式と幹部講習会が行われました。

入退団式では、新入団員・再入団員21名を代表し、副団長の岩井邦昭さんへ、林団長から辞令が交付されました。

また新入団員は、可茂消防事務組合八百津出張所の職員の方から機械器具の取り扱い方法など、消防団員として必要な基礎知識を学びました。

幹部団員は部隊行動の確固とした基礎を確認するため、小隊訓練を行いました。

地域の安心・安全を守る消防団の活躍を期待しています。

こんにちは
赤ちゃん

伊東 ^{あゆむ} 歩夢 ちゃん

3月31日生まれ

保護者

伊東 栄輔さん
緋香里さん(篠原)

「お姉ちゃんと
たくさんあそぼうね。」

お姉ちゃんより



3/27



令和 4 年度岐阜県地域スポーツ功労賞表彰

八幡津町体育協会会長の佐藤悦男さん(竹井)(写真：中央)が、令和 4 年度岐阜県地域スポーツ功労賞を受賞されました。この賞は、地域のスポーツ活動を支援してくださっているスポーツ功労者の方に対し、その功績を称えて表彰されるものです。受賞おめでとうございます。

4/4



自衛官募集相談員の委嘱状を交付

「自衛官募集相談員」は、自衛官を志願する方の募集や情報提供を行う役割を担います。今回委嘱を受けられたのは、塩原隆一郎さん(写真：中央)で、任期は 2 年間となります。学校の教師をされている経験から、自衛官になりたい学生を支援してください。

八幡津町役場の電話帳

●役場から電話をかけるとき

所属ごとに、下記の表の電話番号から発信します。

●役場に電話をかけるとき 代表電話 ☎ 43-2111

開庁時は電話交換がお取り次ぎします。夜間・休日は、宿日直に繋がります。

※地域包括支援センターのみ直通です。

※教育課はファミリーセンター開館時間のうち、夜間・休日は直通です。

所属名	電話番号
総務課	43-2111
秘書室	42-8026
議会事務局	42-8500
出納室	42-8027
防災安全室	43-2115
町民課	43-4099
水道環境課	43-2114

所属名	電話番号
地域振興課	48-8248
子育て支援センター	48-8344
建設課	48-8776
農林課	48-8515
教育課	43-0390
健康福祉課	43-2112
地域包括支援センター	43-3267(直通)



「学び舎に今年もモンジャ陽の光」
古田 悟(竹井)

写真協力 社会教育視聴覚協議会
会員募集中!!
あなたの写真載せてみませんか?

ふるさと歳時記



「まちわびた 祭り」
大島 誠(和・中組)

～デジタル庁・総務省・厚生労働省からのお知らせ～

お早めにマイナンバーカードを受け取り、
マイナポイントを申込みください!



- ① マイナポイントの申込期限は、**2023年9月末**です。
- ② ポイントの申込みには、2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。
町から交付通知書が届いたら、お早めにカードを受け取りにお越しください。
- ③ **ポイント申込期限(9月末)間際には窓口が混雑しますので、お早めのカード受け取りを重ねてお願いします。**

9月末よりも早く
申込みを締め切る
決済サービスも
あるから注意!



マイナポイントの申込方法 3選

①スマートフォンから 申込む場合



「マイナポイント」アプリを
インストール。
ログイン後、画面の指示に
従ってお申込ください。

②パソコンから 申込む場合



「マイキーID作成・登録準備
ソフト」をインストール。
※対応するICカードリーダ
ライタが必要となります。
画面の指示に従って
お申込ください。

③手続スポットから 申込む場合



このマークが目印!
全国約7万箇所の端末で
お申込が可能です。

- 郵便局 ■セブン銀行(ATM)
- ローソン(マルチコピー機)
- 市区町村窓口 等

申込み時に 準備するもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁のパスワード
(暗証番号)
- ・決済サービスID/
セキュリティコード



詳しくは **マイナポイント** **検索** または



※QRコードは
(株)デンソーウェーブの
登録商標です。

デジタル庁



総務省



厚生労働省

すぐメール802にご登録ください

メールやLINEなどで町の情報を発信しています。
ぜひご登録ください。

メール
(ガラケー)



メール
(スマホ)



LINE



八百津町役場

〒505-0392 岐阜県加茂郡八百津町八百津3903-2

☎0574-43-2111 FAX0574-43-0969

メール yaotsu@town.yaotsu.lg.jp

令和5年5月22日発行

ホームページ <http://www.town.yaotsu.lg.jp>



環境に優しい植物インキと
再生紙を使用しています